

## 第3章 施策の体系

### 1 基本目標

#### すこやかで 安心して いきいきと暮らせるまちづくり

- ◎ 母子保健の充実
- ◎ 母子医療の充実
- ◎ 母子福祉の充実

健やかな子どもを産み育てるため、妊娠・出産・子育て期まで切れ目ない母子保健活動の充実を図り、子育てに対する意識の啓発や相談支援体制を整備します。また、食育については、発達段階に応じた取り組みとして、健康と食事、食の安全、食の選択、食事づくり、食を大切にする心の育成、環境問題等の展開を図ります。

### 2 基本方向

#### (1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

安心、安全な妊娠期を過ごすため、正しい知識や情報を提供し、適切な行動をとることができるようにするとともに、妊娠・出産・子育て期まで切れ目ない支援体制の強化と母子保健事業の充実に取り組みます。

#### (2) 健康を守る健全な暮らしと環境づくり

健康的なライフスタイルは、乳幼児期からの生活習慣が土台となり、社会生活は家庭におけるしつけ、こども園・保育所、学校等での生活指導、友人や地域の人々とのふれあいを通じて形成されます。

母子および家庭の生活実態を把握するとともに、生活全体を見直し、親が自ら健康への意識を高めていけるような支援に取り組みます。

また、食習慣の形成時期である乳児期から正しい食行動に関する知識の習得と、様々な食体験を通じ、健全で豊かな食生活を実践できる「食を営む力」の育成のため、食育事業を推進します。

#### (3) 医療・福祉・教育との連携

地域全体で子どもの成長を見守り、子育て世代の親や家族を支えるよう、保健・医療・福祉・教育関係者並びに地域活動組織との連携体制を強化し、母子にかかわる包括的な施策を推進します。

### 3 施策の内容

#### (1) 生命の尊厳・子育てについての意識啓発

将来、家庭を築き子どもを生み育てる人に対して、乳幼児とのふれあい体験を行い、生命の尊さや人を思いやる心を学習する場を提供し、生命尊厳と母性、父性の正しい意識の啓発を図ります。

子育ては家庭が基本となることから、男女共生社会の中で、父親も積極的に育児参加できるよう、家庭における役割や意識の啓発を図ります。

#### (2) 相談支援体制の充実

妊娠、出産、育児または不妊の不安や悩みについて気軽に相談や情報等が受けられるよう、総合的な子育て相談等の充実を図ります。

母親、父親が子育てを楽しんでいると感じながら、親としての役割を遂行できるよう、子どもの健康問題の発見と解決に必要な情報の提供をするとともに、地域での子育て支援を推進します。

また、育てにくさを抱える親に寄り添った支援の充実を図り、虐待防止策をさらに推進するうえで、迅速・的確な援助を行っていくことが重要であることから、これまで以上に福祉担当、児童相談所等各機関との連携を強化します。

#### (3) 母子保健サービスの充実

近年の疾病構造の変化への対応や、生活の質を維持・向上させるため、それぞれの時期における精神保健、歯科保健を含めた充実が望まれていることから、健やかな子どもを生み育てるため、思春期から妊娠・出産・育児に至る一貫した母子健康管理の充実を図ります。

なお、思春期は、生涯にわたる健康な生活習慣を形成するために重要な時期であることから、学校保健との連携を図り、健康教育・保健指導の充実・強化を図ります。

#### (4) 母子医療サービスの充実

妊産婦及び乳幼児の心身の特性に応じた医療が適切に提供され、また、必要な時に利用できるように情報提供に努めます。

#### (5) 母子福祉サービスの充実

出産と子育ての経済的負担を軽減するため、妊婦及び乳幼児の医療費助成を行い、より適切な医療の確保を図ることで母子福祉の向上を目指します。

## 母子保健施策の体系図

| 基本目標                            | 大項目     | 中項目                     | 小項目                 | 事業名                        |                         |
|---------------------------------|---------|-------------------------|---------------------|----------------------------|-------------------------|
| すこやかで<br>安心して<br>いきいきと暮らせるまちづくり | 母子保健の充実 | (1) 生命の尊厳・子育てについての意識の啓発 | 生命の尊厳・子育てについての意識の啓発 | ①赤ちゃんふれあい体験                |                         |
|                                 |         | (2) 相談支援体制の充実           | 地域の子育て環境の整備と推進      | ②母子保健情報の提供と関係機関とのネットワークづくり |                         |
|                                 |         |                         |                     |                            | ①赤ちゃんふれあい体験             |
|                                 |         |                         | 児童・生徒・青少年の健康づくり     | ③教育委員会との連携事業・食育推進事業        |                         |
|                                 |         |                         |                     | ④予防接種                      |                         |
|                                 |         |                         |                     |                            | ⑤妊娠届出時及び母子健康手帳交付時の保健指導  |
|                                 |         |                         | 妊婦・周産期の健康づくり        | ⑥妊婦健康診査受診票交付事業             |                         |
|                                 |         |                         |                     | ⑦妊産婦保健指導                   |                         |
|                                 |         |                         |                     | ⑧妊産婦栄養指導                   |                         |
|                                 |         |                         |                     | ⑨産後うつ予防                    |                         |
|                                 |         |                         |                     |                            | ⑩乳児健康診査・乳児一般健康診査受診票交付事業 |
|                                 |         |                         |                     |                            | ⑪1歳児健康診査                |
|                                 |         |                         |                     |                            | ⑫1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査     |
|                                 |         |                         |                     |                            | ⑬親子ふれあいすくすく教室           |
|                                 |         |                         | (3) 母子保健サービスの充実     | 乳幼児の健康づくり                  | ⑭乳幼児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業    |
|                                 |         |                         |                     |                            | ⑮育児相談                   |
|                                 |         |                         |                     |                            | ⑯離乳食指導                  |
|                                 |         |                         |                     |                            | ⑰乳幼児栄養指導                |
|                                 |         |                         |                     |                            | ④予防接種                   |
|                                 |         |                         |                     | 母子栄養対策                     | ⑱母乳育児の推奨                |
|                                 |         |                         |                     |                            | ⑲妊産婦歯科保健                |
|                                 |         |                         |                     |                            | ⑳幼児歯科保健                 |
|                                 |         |                         |                     | 歯科保健対策                     | ㉑歯みがき教室                 |
|                                 |         |                         |                     |                            | ㉒フッ化物洗口                 |
|                                 |         |                         |                     |                            | ㉓学齢期の歯科保健指導             |
|                                 |         |                         |                     | 精神保健・心身障害児対策               | ㉔わくわく教室                 |
|                                 |         |                         | ㉕関係機関とのネットワークづくり    |                            |                         |
|                                 | 母子医療の充実 | (4) 母子医療サービスの充実         | 医療体制整備              | ㉖医師確保対策事業                  |                         |
|                                 | 母子福祉の充実 | (5) 母子福祉サービスの充実         | 経済的支援               | ㉗特定不妊治療費助成事業               |                         |
|                                 |         |                         |                     | ㉘妊産婦通院費補助事業                |                         |
|                                 |         |                         |                     | ㉙新生児聴覚検査事業                 |                         |

## 第4章 施策の推進体制

この計画は、子どもたちが生まれ育つ環境づくりの推進を図るため、当町が行う施策を明らかにするものです。施策を推進するため、町民と行政が一体となって総合的かつ効果的に母子保健を推進します。

### 1 庁内の母子保健の推進

計画の推進にあたっては、学識経験者や保健・医療・福祉・教育関係者、その他の保健関係者より構成する「岩泉町健康づくり推進協議会」の意見を踏まえ、母子保健に関する実施体制の整備を図ります。

### 2 人材の確保・充実

多様化するニーズに合わせた母子保健サービスを実現するため、医師・歯科医師等の専門技術職の計画的な確保や、専門的業務に係る教育・研修等による関係者の資質の向上に努めます。

### 3 啓発・普及

地域の自主的な活動を支援し、育児不安に対応するための情報交換を行いながら、地域活動を調整する人材育成を推進し、母子保健に関する意識の向上を図ります。

### 4 保健・医療・福祉・教育の連携

町民のニーズに対する適切なサービスの提供を行うため、母子保健、児童福祉、学校教育などに関する情報提供の実施及び関係機関との連携を図ります。さらに、生涯を通じた健康づくりを推進するため、医療機関との連携及び協力体制を確立します。